

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

<様式2>

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

登園届(保護者記入)		
平安幼稚園 園長殿		
園児名		
年	月	日 医療機関名「」において
病名「」と診断され、		
登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。		
年 月 日 症状が回復し、		
集団生活に支障がない状態となりましたので登園致します。		
保護者名		印又はサイン
受け取り職員サイン		

* 保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐ事はもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

* 下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。
なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	適切な抗菌薬治療開始後24時間～48時間経過していれば登園可 ※ただし治療の継続は必要
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良好なら登園可
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{カイロ} が発症した数日間	解熱後1日以上経過し、普段の食事が摂れるなら登園可
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	発しんのみに全身状態が良ければ登園可
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	24時間以内に2回以上の下痢や嘔吐がなく、普段の食事が摂れていれば登園可
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱後1日以上経過し、全身状態が良ければ登園可
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	激しい咳や呼吸苦などの症状がなく、全身状態が良好なら登園可
带状疱疹	水疱を形成している間 ※水痘(水ぼうそう)に対して免疫のない児が带状疱疹の患者に接触すると、水痘(水ぼうそう)を発症する	すべての発しんが痂皮化 ^{カヒ} するまで登園停止
突発性発しん	生後6ヵ月～24ヵ月児が罹患 ^{リカン} することが多い	解熱後1日以上経過し、全身状態が良ければ登園可